

下増田運動場の利用予約方法について

1 施設内容

- (1) 天然芝サッカー場C面
- (2) 天然芝サッカー場D面兼用野球場 1面
- (3) 人工芝サッカー場E面
- (4) 人工芝サッカー場F面
- (5) クラブハウス

※ 上記以外の種目については、前橋市（スポーツ課）と協議させていただきます。

2 利用時間帯・利用料金

区 分		6時 ～9時	9時 ～12時	12時 ～15時	15時 ～18時	18時 ～21時	時間外 (1時間)	照明 (30分)	
天然芝サッカー場1面		15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	—	5,000円	—	
人工芝サッカー場1面		3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	1,000円	190円	
野 球 場		1,020円	1,020円	1,020円	1,020円	—	340円	—	
放 送 設 備		480円	480円	480円	480円	480円	—	—	
ク ラ ブ ハ ウ ス	多目的室	全	1,380円	1,380円	1,380円	1,380円	1,380円	460円	—
		半	690円	690円	690円	690円	690円	230円	—
	会議室	240円	240円	240円	240円	240円	80円	—	
	ロッカー室A	600円	600円	600円	600円	600円	200円	—	
	ロッカー室B	600円	600円	600円	600円	600円	200円	—	

※ 使用料の支払いにつきましては、利用当日までに必ず納入してください。

※ ご利用の7日前までに必ず利用許可申請書を提出してください。

3 予約方法

(1) サッカー場予約方法

利用月の2か月前の第1水曜日にヤマト市民体育館前橋にて調整会議を行います。開始時間までに集合した団体又は個人を対象に抽選で利用予約を受け付けます。調整会議終了後、利用許可申請書を記入していただきます。

(2) 野球場予約方法

利用月の2か月前の第2水曜日にヤマト市民体育館前橋にて、直接又は電話で随時予約を行います。

※ サッカー利用芝生の養生期間を設けるため、使用制限をする場合ある。

4 利用可能日数

1団体月5コマまでとします。

5 利用対象

団体・個人問わずご利用できます。

ただし、市内在住・在勤・在学の方が利用する場合に限りです。

(団体の場合は構成員の半分以上が市内在住・在勤・在学)

上記以外の個人又は団体は、2ヶ月前の21日以降受付開始となります。

6 予約窓口

ヤマト市民体育館前橋

住 所 前橋市上佐鳥町460-7

電 話 027-265-0900

F A X 027-265-0027